

仙台元氣保育園 重要事項説明書

(令和7年4月1日現在)

1 事業所の名称など

(1) 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所	
名 称	仙台元氣保育園	
所 在 地	仙台市太白区郡山五丁目5番1－8号	
定 員	120名	
施 設 長	庄子 由起	
建 物 の 構 造	木造2階建	
保 育 室 な ど	乳児室	106 m ²
	ほふく室	89 m ²
	2歳児保育室	53 m ²
	3歳児保育室	63 m ²
	4歳児保育室	68.25 m ²
	5歳児保育室	70.75 m ²
	遊戯室	127.75 m ²
	お給食室	35 m ²
	職員室	49 m ²
	調乳室	5.75 m ²
	沐浴室	12 m ²
	倉庫	14 m ²
	園庭	約 420 m ²
開 設 年 月 日	平成31年4月1日	

(2) 設置者

設 置 者	社会福祉法人埼玉現成会
住 所	埼玉県飯能市永田 527-2
電 話 番 号	042-975-1551

2 事業の目的及び運営の方針

- (1) 当園は、利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とします。
- (2) 当園は、法令などを順守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117号）に準じて保育する乳幼児の心身の状況などに応じた保育を提供するものとします。

3 提供する保育の内容

- ・延長保育
- ・一時預かり事業

4 職員の配置状況

施設長	1人（資格：保育士）
主任保育士	1人（常勤：1人・非常勤人）
保育士	21人（常勤：18人・非常勤3人）
調理員（栄養士除く）	2人（常勤：1人・非常勤1人）
栄養士	1人（常勤：1人・非常勤人）
事務員	1人（常勤：人・非常勤1人）
その他（嘱託医）	2人（常勤：人・非常勤2人）

5 保育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日及び祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

6 保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開園時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月曜日～金曜日	7時00分～19時00分	7時00分～18時00分 ※開園時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります。	8時00分～16時00分 ※7:00～7:59、16:01～19:00の利用は延長保育となります。
土曜日	7時00分～18時00分	7時00分～18時00分 ※延長保育は行っておりません。	8時00分～16時00分 ※7:00～7:59、16:01～18:00の利用は延長保育となります。

《土曜保育について》

※土曜保育をご利用の際は、同居されている、ご家族全員の土曜保育就労証明書と勤務表の提出が必要となります。（詳細は、土曜保育就労証明書をご確認ください。）

また、祖父母同居の場合も、同様となります。お仕事をされていない祖父母の方が60歳未満で、土曜保育を希望する場合は、保育が困難である理由書の提出をお願いしております。

※ご両親の勤務日を確認させていただいたうえでのご利用となります。

※利用日の前月、20日までにご提出をお願いいたします。

※緊急の場合（病気・出産・事故・災害・冠婚葬祭など）の際は、利用可能となります。

あらかじめ、職員にお知らせください。

7 利用料金

（1）保育料

支給認定証の発行を行った仙台市が定める利用者負担額（月額）を、仙台市に対し支払っていただきます。

(2) 延長保育料など

区 分	料 金
保育標準時間利用時間帯を超える利用	A・B階層 無料 C 1階層～ 以下の料金 1時間延長 第1子 3,000 円/月 第2子以降 1,500 円/月
保育短時間利用時間帯を超える利用 (合計11時間/日以内の場合)	A～C 5階層 無料 C 6階層～ 以下の料金 3歳未満児 第1子 1,000 円/月 第2子以降 500 円/月 3歳以上児 第1子 400 円/月 第2子以降 200 円/月 ※18:01を超えた場合、「保育標準時間利用時間帯を超える利用」に記載の料金となります。

※時間外および延長保育の時間帯に送迎の方は事由を問わず上記の料金を徴収いたします。
打刻時刻がお迎え時刻となりますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金など

項目	対象クラス	金額
実費徴収	全園児	・ゴム印 270 円・集金袋 50 円・スポーツ振興センター共済掛金 250 円 ・連絡帳 190 円 (0 歳～2 歳児まで) ※2 冊目以降からの徴収となります。 ・遠足代 (実費)・オムツ処分費: 月額 500 円・紙オムツ 40 円・パンツ 300 円
	1 歳以上	・カラー帽子 550 円(日除け付き 830 円)・名札 160 円
	2 歳以上	・クレヨン 570 円・自由画帳 300 円・漢字絵本 3,300 円/年・スモック夏 3,510 円・冬 4,800 円 ・半袖体操着上 2,530 円・下 2,160 円・長袖体操着上 4,430 円・下 2,660 円・園靴 3,900 円 ・上靴 960 円 (希望者)・運動会/お遊戯発表会 衣装代 (実費)
	3 歳以上	お習字道具 3,720 円・主食費 1,000 円/月・副食費 4,500 円/月
	5 歳以上	卒園アルバム 8,400 円

※月額徴収につきましては、日割り計算はいたしません。

8 利用にあたっての留意事項

(1) (告知・報告)

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な発育を図るため、乳幼児の生育歴や家庭環境、健康状態など保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は、乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況などについて、相互に緊密な連絡に努めます。

(2) (保育不可日)

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

- ア 保護者の乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染する恐れがあるとき。
- イ 保護者の乳幼児が病気などで健康を損ない、通常の保育が困難であるとき。
- ウ 災害の発生、または発生の恐れがあり、危険が想定されるとき。

(3) (不正行為への対応)

当園では、保護者が偽りその他の不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、または受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して狭山市に通知いたします。

9 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- (1) 保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき。
- (2) 保護者から保育所利用の取消しの申し出があったとき。
- (3) 市町村が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき。
- (4) その他、利用継続において重大な支障または困難が生じたとき。

10 嘱託医

当園では、以下の医療機関を嘱託医（かかりつけ医）としています。

内科医	病 院 名	すがわら小児科クリニック
	所 在 地	仙台市太白区あすと長町 1-2-1
	電話番号	022-797-7607
歯科医	病 院 名	佐藤仁彦歯科医院
	所 在 地	仙台市太白区西中田 6-17-21
	電話番号	022-741-4183

11 健康診断

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和 23 年厚生省令第 63 号）に基づき、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施します。

12 食事について

元氣保育園では、離乳食を《初期・中期・後期食》の三段階に分け、食べ進めていきます。食事段階は、月齢や発達に応じて適した食事を提供していくことも、食育と考えております。

担任や栄養士と相談の上、適した食事提供を行ってまいります。また、幼児食への移行につきましては、0 歳児クラスにおいて、満 1 歳を迎えた時点で幼児食へと移行します。食材チェック表に基づき、幼児食への移行前に、少しずつご家庭で幼児食を食べ進めてください。お子さんも無理なく移行できる期間になると思います。

※体調不良、または、やむを得ない事情がある場合には、個別に対応いたしますので、遠慮なくご相談ください。

1 3 児童に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

(1) 賠償責任保険

補 償 内 容	金 額
施設賠償責任	身体 1 事故 100,000 千円 1 人 100,000 千円
生産物賠償責任	身体 1 事故 100,000 千円 1 人 100,000 千円

1 4 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

相談・苦情受付担当者	氏名 村上 美智子	
	電話番号 022-248-0003	
相談・苦情解決責任者	氏名 庄子 由起	
	電話番号 022-248-0003	
第 三 者 委 員		電話番号 046-285-0085
	氏名 井上 勝人	役職・肩書など 柏木電気株式会社 会社員
		電話番号 022-248-4901
	氏名 松 公男	役職・肩書など 郡山矢来町内会会長 日赤郡山奉仕団団長 東長町学区民体育振興会会長

1 5 緊急時の対応

保育中に、お子様の健康状態の急変やその他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また、嘱託医やお子様の主治医に相談するなどの措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、然るべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

1 6 非常災害時の対応

非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	庄子 由起
消 防 計 画 届 出 年 月 日	令和 4 年 5 月 2 5 日
指 定 避 難 所	郡山中学校
広 域 避 難 場 所	広瀬川八本松緑地
避難及び消火訓練の実施	毎月 1 回以上実施
防 災 設 備	消火器、非常持出袋（非常食・飲料水・オムツなど）

1 7 虐待防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に 1 回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

職員が、在園児の虐待が疑われる場合には、園児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

虐待防止責任者：施設長 庄子 由起

18 個人情報取り扱い

- (1) 仙台元氣保育園における秘密の保持の規定に則り個人情報の保護に努めます。
- (2) お子様の園生活の様子を記録として掲示したり、撮影などを業者へ委託する場合があります。
- (3) 保育室やロッカー、下駄箱などにお子様の氏名やお誕生日を公開いたします。
- (4) 他の教育・保育施設等へ転園する場合や就学において、他の施設や機関との間で必要な連絡調整を行います。
- (5) 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

19 デイリープログラム

【3歳未満児】		【3歳以上児】	
7:00	順次登園・遊び	7:00	順次登園・遊び
8:00	検温・自由遊び・排泄・オムツ交換	8:00	排泄
9:00	朝の活動	9:00	朝の活動
9:30	おやつ・自由遊び	9:30	水分補給
10:00～11:00	設定保育	10:00～11:00	設定保育
11:00～12:00	給食・授乳・オムツ交換・お着替え	12:00	給食・排泄
12:00	午睡	13:00	午睡
14:45	排泄・オムツ交換・お着替え	15:00	おやつ・お帰りの会
15:00	おやつ・授乳・遊び・お帰りの会	15:30～18:00	順次降園・遊び・排泄
15:30～18:00	順次降園・遊び・排泄	(延長保育)	
(延長保育)		18:00～19:00	軽食・水分補給・遊び・排泄
18:00～19:00	軽食・水分補給・遊び・排泄・オムツ交換		

20 年間行事予定

4月	入園式・健康診断
5月	保育参観・お誕生日会（4・5月）・懇談会・親子遠足
6月	歯科検診・保育参観・プール開き
7月	七夕会・お誕生日会（6・7月）
8月	夏祭り
9月	お誕生日会（8・9月）
10月	運動会・健康診断・ハロウィンパーティ
11月	保育参観・お誕生日会（10・11月）
12月	クリスマス会
1月	鏡開き会・お誕生日会（12・1月）
2月	節分会・お遊戯発表会・懇談会・体育参観
3月	雛祭り会・お誕生日会（2・3月）・お別れ会・卒園式・入園説明会

※クラス懇談会・体育参観・保育参観はクラス毎に行いますので、年間行事予定表をご確認ください。